

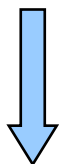
ごみステーション整備事業補助金交付までの流れ

《 工事実施前 》 以下の提出書類一式を提出して下さい

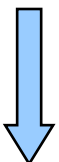
【提出書類】

1. 補助金交付申請書(様式第1号) ※ シャチハタなどのゴム印不可
2. 実施計画書
3. 見積書:名義は自治会名(申請書と同一)で、見積先の署名は代表者の印が必要
4. 設計書 ※既製品の場合、カタログの写し
5. 設置場所の地図

※ ごみステーション整備事業に伴い、ごみステーションを新設、または場所が変更になる場合は、事前にごみ集積所新設・変更の手続きが必要となります。
詳しくは生活環境課ごみ減量推進係(0896-28-6015)までお問合せください。

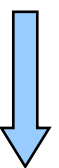


《 決定通知書 》 交付決定いたしましたら、市から決定通知書が送付されます



- ・実績報告時に施行前の写真が必要となりますので、設置場所の写真を工事前に撮っておいてください。
- ・発注、工事は必ず決定通知書を受け取ってから開始してください。

《 工事開始 》



《 工事完了後 》 以下の提出書類一式を提出して下さい

【提出書類】

1. 実績報告書(様式第4号) ※申請書と同じ印鑑を使うこと
2. 実績書
3. 領収書 ※見積書と同じ名義であること
4. 施工前、施工後の写真 ※プリントアウト可
5. 補助金請求書(様式第5号) ※申請書と同じ印鑑を使うこと
6. 通帳の写し
7. 委任状(通帳の名義人と申請者が異なる場合) ※申請書と同じ印鑑を使うこと